

被扶養者資格自己点検チャート

はい →
いいえ ⇨

そのご家族は、あなたの父母、祖父母、配偶者（内縁関係を含む）、子、孫、兄弟姉妹のいずれかにあたりますか？

いいえ ⇨ はい →

そのご家族は、あなたの三親等内の親族、内縁関係の配偶者（配偶者が死亡後も含む）の父母及び子の何れかにあたりますか？

はい →

あなたはそのご家族と「同居」していますか？

いいえ ⇨

あなたはそのご家族と「同居」していますか？

はい →

はい →

いいえ ⇨

あなたはそのご家族の年収と同額以上の金額を、送金していますか？
（原則、月1回一定額）

いいえ ⇨

あなたはそのご家族と「家計」を共にしていますか？

はい →

はい →

いいえ ⇨

いいえ ⇨

そのご家族のこれからの年収総額（所得控除前の総収入）は130万円未満ですか？（60歳以上または障害厚生年金受給要件に該当する障害者は180万円未満）

はい →

いいえ ⇨

そのご家族の年収はあなたの年収の半分未満ですか？

はい →

いいえ ⇨

そのご家族は、あなたからの継続した生活費の援助によって『主として』生計を維持されていますか？

はい →

そのご家族の方は被扶養者資格がありません。

そのご家族の方は被扶養者資格がありません。

そのご家族は被扶養者になれる可能性があります。

<注意>

被扶養者資格を認定する権限は健保組合にあります。このチャートで「被扶養者になれる可能性がある」と判断されたご家族の方でも、あなたがそのご家族の生計を実際に『主として』支援しているかどうか、あなたに継続的に扶養する能力があるかなど公正かつ厳正に審査し、その事実がない、または疑わしい場合は、健保組合は被扶養者資格を否認することになります。